

「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」を定めています。

条例の目的

テレビ、テレビゲーム、インターネット、携帯電話など電子メディアが青少年に及ぼす影響は大変大きなものとなっています。

この条例では、青少年と電子メディアとの健全な関係づくりについて、取組の基本方針を明確にし、広島市・保護者・学校等・事業者・市民・青少年の責務等を明らかにするとともに、広島市の施策、事業者の取組などを定めることにより、青少年をインターネットの有害な情報から守るとともに、電子メディアと上手に付き合い、モラルやマナーをもって情報を正しく活用できる青少年の育成を目指します。

《条 文》

条例では、保護者の皆様の責務を次のように定めています。

保護者等は、取組方針に基づき、その保護し、又は育成に携わる青少年と電子メディアとの健全な関係をつくるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。（第5条第1項）

保護者等は、前項の責務を果たすために必要な知識及び能力の習得に努めなければならない。（第5条第2項）

※ 保護者等：親権を行う者、未成年後見人その他青少年を現に保護する者又は学校、保育所その他の施設において青少年の育成に携わる者をいう。（第2条）



— お問い合わせ先 —

広島市教育委員会青少年育成部育成課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目4番15号

TEL : 082-242-2116

FAX : 082-242-2018

E-mail : ikusei@city.hiroshima.jp

青少年と電子メディア

— 今、私たちの取組が求められています。 —

青少年の保護者の皆様へ

広島市では、「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」を定め、広島市、保護者、学校等、事業者そして市民とともに、3つの基本方針に基づき、青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに取り組みます。

※「電子メディア」とは、テレビ、ビデオ、テレビゲーム、インターネットや携帯電話などをいいます。

★3つの取組の基本方針★

《基本方針Ⅰ》

電子メディアに過度に依存する青少年を電子メディアから引き離すこと

テレビ、テレビゲーム、インターネット、携帯電話は、魅力的なプログラムも多く、ついつい長く視聴してしまいがちです。でも、それによって、家族で過ごす大切な時間が奪われていませんか。思い当たることがあれば見直しませんか。

《基本方針Ⅱ》

青少年に電子メディアを通じて有害情報の閲覧・視聴をさせないようにすること

フィルタリングのない携帯電話でのインターネット利用は、大人向けの看板や大人向け商売の勧誘がある街角を、子どもだけで歩かせることに、とても似ています。インターネットの中では、子どもも大人も区別してくれません。子どもを守るためにできること、まずはフィルタリングの利用です。

《基本方針Ⅲ》

青少年に電子メディアを適正に利用するために必要な知識・能力を習得させること

次々と新しい機能ができる携帯電話などは、保護者より子どもの方がたくみに利用することもしばしば見られます。でも、機能を使う能力と、その情報を正しく利用する能力は違います。モラルとルールをもって利用することが大切です。正しく利用する能力を身につけるため、大人の見守りが重要です。

インターネットや携帯電話の掲示板への誹謗中傷の書き込みや、青少年が犯罪に巻き込まれるなどの問題が増え、インターネット上の有害情報から青少年を守る取組が緊急の課題となっています。



有害情報を防ぐために有効な手段が、

「フィルタリング」です。

(有害サイトアクセス制限サービス)

フィルタリング機能を利用することで、子どもが有害なサイトにアクセスできないようにすることができます。

★利用については、ご契約されているプロバイダ、携帯電話各社にお問い合わせください。

★広島市ではインターネットなどの問題に取り組むために、フィルタリングに関する取組を定めました。

条例の内容

次のことを定めています。

☆広島市、保護者、学校等、事業者、市民の責務と青少年の努力

⇒基本方針に基づき市民みんなで取り組むこととしています。

☆ 広島市の施策

⇒広島市は啓発活動を推進します。

⇒広島市はフィルタリングの普及活動を行います。

事業者の取組

青少年(18歳未満)への利用が見込まれるとき
事業者はフィルタリングに関し次のとおり義務化しています。

- ★パソコンなどを販売・貸付する場合
フィルタリング機能の勧奨をしなければなりません。
- ★携帯電話を販売・貸付する場合
フィルタリング機能を備えた上で販売・貸付をしなければなりません。
- ★インターネットカフェ
フィルタリング機能を備えた上で利用をさせなければなりません。

